



## 市民文化会館から 催しのご案内

▷申込先/問い合わせ先  
〒022-0003 盛町字下館下18-1  
市民文化会館 (☎04478/☎5902/Eメール= rias-hall@city.ofunato.iwate.jp)

## おおふなと・キッズ・コレクション2018を開催します

今年7回目となるキッズファッションショー「おおふなと・キッズ・コレクション2018」を開催します。子どもたちがウオーキングやポージングで、お気に入りの服を披露します。ぜひご覧ください。  
▷期日=10月14日(日)  
▷時間=午後2時~(午後1時30分開場)  
▷場所=リアスホールマルチスペース特設ステージ(全席自由)

▷入場料=無料  
▷出演者=主に大船渡市内の小学校1年生~6年生の児童生徒  
▷出演人数=12人  
▷主催=大船渡市  
▷企画運営=自主事業実行委員会



## リアスホール開館10周年記念 仙台フィルハーモニー管弦楽団ニューイヤーコンサート



リアスホール開館10周年を記念して、東北を代表するオーケストラ、仙台フィルハーモニー管弦楽団のコンサートをお贈りします。

指揮には溢れる才気で世界中を席巻している、鈴木優人を迎えます。

演奏曲「鍛冶屋のポルカ」では三鉄のレールが楽器で登場するなど、新年にふさわしい華やかな名曲の数々をお届けします。

▷期日=平成31年1月14日(月・祝)  
▷時間=午後2時開演(午後1時30分開場)  
▷会場=リアスホール大ホール(全席自由)  
▷入場料=一般3,500円、割引2,000円

※割引は高校生以下、65歳以上、障がいのある人

※未就学児の入場はご遠慮ください。

▷前売券発売=10月13日(土)から次のプレイガイドで前売り開始

(15) 広報大船渡 30.10.5(No.1136)

▷プレイガイド=リアスホール、サン・リア、(一社)大船渡市観光物産協会、三陸町観光センター、綾里物産観光センター銀河、吉浜地域振興出張所、ヤマザキYショップリアス店、スーパー八兆屋、気仙管内マイヤ5店舗[大船渡店、大船渡インター店、赤崎店、高田店、アップロード店]、釜石市民ホール

▷出演者  
・指揮:鈴木優人  
・オーボエ独奏:西沢澄博(仙台フィル首席奏者)  
・管弦楽:仙台フィルハーモニー管弦楽団



鈴木優人さん

▷演奏予定曲目  
ヨハン・シュトラウスⅡ世:喜歌劇「こうもり」序曲/ヨハン・シュトラウスⅡ世:トリッチ・トラッチ・ポルカ/スッペ:喜歌劇「軽騎兵」序曲/ヨーゼフ・シュトラウス:鍛冶屋のポルカ/モーツァルト:オーボエ協奏曲ハ長調K.314(285d)/モーツァルト:交響曲第41番「ジュピター」K.551

※演奏曲は変更となることがあります。あらかじめご了承ください。

▷その他=無料託児サービスを行います。希望する人は、12月28日(金)までにリアスホールに申し込みください。

▷問い合わせ=市役所☎0192@3111

## 若者の地元就職を応援します! ~新規学卒者等就職奨励金~

▷申請先/問い合わせ先=商工課労政係(☎内線111)

若年者の地元への就職および定着を促進するとともに、地域の活性化を図るため、市内の事業所に就職した新規学卒者などに対し、大船渡商工会議所が発行する大船渡地域商品券を交付します。

「私は対象になるのかな...?」や「手続きはどうするの?」など、お気軽にご相談ください。

▷交付対象=雇用された年度の4月1日現在の年齢が35歳未満であって、市内の事業所に常用雇用者として平成29年4月1日以降に雇用された新規学卒者、U・I・Jターン者

※常用雇用者とは、雇用保険の被保険者であって、雇用期間の定めがない、または1年を超えて引き続き雇用が見込まれ、かつ1週間の所定労働時間が30時間以上の労働者として雇用された場合をいいます。

▷新規学卒者などの範囲

次のいずれかに該当し、市内在住の人

①新規学卒者=(1)または(2)のうち、卒業した日から翌々年の3月31日までの間に、市内の事業所に就職した人

(1)大学(大学院、短期大学を含む)、高等専門学校または専修学校を卒業した人  
(2)平成30年3月に中学校、高等学校、特別支援学校を卒業した人

②Uターン者=本市の出身者で、市外に転出し、転出した日から1年以上経過した後に市内に転

入した人で、転入した日から2年以内に市内の事業所に就職した人

③I・Jターン者=本市以外の出身者で、市内に転入し、転入した日から2年以内に市内の事業所に雇用された人

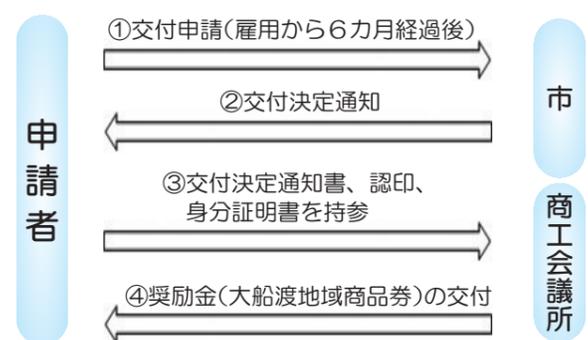
▷奨励金の額=1人につき、大船渡地域商品券6万円分

▷申請期間=就職した日から6カ月経過後  
※就職日が平成30年4月1日の場合、10月1日から申請できます。

▷申請方法=申請書類に必要事項を明記の上、申請してください。

※申請書類は、市役所本庁商工課に備え付けているほか、市のホームページからダウンロードできます。サイト内検索で「就職奨励事業」と検索してください。

### ■手続きの流れ



## 10月17日~31日は「高齢者の交通事故防止県民運動期間」です

▷問い合わせ先=市民環境課交通安全係(☎内線127)

これからの時期は、日没が早くなり、夕暮れから夜間にかけて交通事故が多発する傾向にあります。特に、自転車乗車中や歩行中の高齢者を確認したときは、減速・徐行を励行しましょう。

また、歩行者の事故は自宅付近で発生するケースが多いため、夕方や夜間に外出する際は、短い距離でも、目立つ服装や夜光反射材、LEDライトを身に着けるとともに、自動車はライトの早め点灯を励行して、交通安全を心掛けましょう。



### ■運動の重点項目■

- ・人も車も自転車も「止まって確認」の励行
- ・反射材用品などの活用推進
- ・ライトの早め点灯、原則上向きライト走行の推進

### ■スローガン■

「反射材 自分をアピール 防ぐ事故」

(14)